

### こんなときはご相談ください!

民生委員・児童委員は、高齢者や障害のある方、子育て中の方などの生活上の相談を受け、必要に応じて区や関係機関を紹介し、 適切な支援につなげていきます。また、関係機関と連携して、声掛けや見守りなども行っています。



身体の障害や 高齢で、これからが 不安…



福祉サービスの 制度や窓口が 分からない…



家族の介護が 心配…



子育ての悩み、 誰かに聞いて ほしい…



など

委員には守秘義務があり、相談内容等の秘密は守られます。安心してご相談ください。※近隣の方とのトラブル等、対応できない内容もありますのでご了承ください。

# 生委員の児童委員とは?

厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、ボランティ アとして活動しています(任期は3年)。民生委員は児童委員を兼 ねており、担当区域を持っています。

委員の中には、子供を取り巻く問題を専門に担当している主任児 童委員もいます。

現在、台東区では198人(うち主任児童委員25人)が活動してい ます。お住まいの地域の担当委員については、下記へお問合せく ださい。

○問合せ 福祉課福祉振興係 TEL 03-5246-1172



## インタビュー 深井喜代子さん

台東区民生委員・児童委員協議会 副代表会長/上野地区会長

#### ●民生委員・児童委員の活動を始めたきっかけ

平成6年に主任児童委員制度が始まった時、知り合いにすすめられ主任児童委員を始め、子供を とりまく問題に関わってきました。主任児童委員を定年になってからは、民生委員として対象を高 齢者までひろげ、新たなお手伝いをしています。

#### ●具体的な活動

本人や町会等から依頼があると、福祉課や社会福祉協議会、地域包括支援センター等関係機関に 連絡をして、ご本人が必要なサービスを受けられる手伝いをします。最近は制度も整ってきて、 関係機関がすぐに対応してくれることも多く、紹介した方々に感謝されることも多いです。「橋渡し」 として、やりがいを感じる時です。



#### ●これからの目標

お年寄りと子供の間にいる大人たちの相談にのりたいと思いま す。といっても、大人の相談にのる機会はあまりないので、お 年寄りや子供との関わりをきっかけに、お話を聞いていければ と思います。そのためには、包括支援センター等各機関ともっ と連携していきたいです。

#### ●区民の方へのメッセージ

民生委員活動は、皆さんの役に立つことが目的です。お困りのことがあれば相談してください。 解決できるかどうかはわからないけれど、できる限り寄り添っていきたいと思っています。

#### 民生委員・児童委員を紹介します「活動パネル展」

#### ▷日時・場所

5月9日(月)~13日金・生涯学習センター1階アトリウム 5月16日月~20日金・区役所1階ロビー

